

総合補償制度

◆賠償補償

対象商品:当社の建設機械・産業機械・その他の器具等。ただし、ナンバープレート付きの機械、敷鉄板、現場ハウス備品各種、消耗品、補償料を請求していないレンタル機、他社より借り受けて提供する機械器具で補償料をお支払い頂いていない場合は除きます。

賠償種目	補償内容	備考
対人補償	対人 1名 1億円	★ 免責金額 15万円から
	1事故 2億円	
対物補償	対物 1事故 1,000万円	

◆動産補償

対象商品:賠償制度と同じ。

補償内容:偶然かつ突発的な物理的損害を有する事故に対して、時価限度額で損害額を補償します。

◆自動車補償

対象商品:ダンプカー、ユニック付トラック、トラック式高所作業車、タイヤショベル、軽トラック、軽ダンプ、コンバインドローラー、散水車などナンバープレートを有するレンタル機械。

賠償種目	補償内容	備考
対人補償	1名 無制限	★ 免責金額 10万円(軽車両) 15万円～(その他)
対物補償	1事故 300万円	
搭乗者傷害	1事名 500万円	
車両	時価額	★ 免責金額 20万円から

◆補償の対象とならない場合

- 故意、重大な過失による損害。戦争、暴動、労働争議などによって生じた損害。
- 塵埃(じんあい)、騒音、核汚染、アスベストなどによって生じた損害。
- 差押え、徴発、没収、破壊等、国または公共団体などの公権行使によって生じた損害。
- その他、保険会社の約款に定める免責事項。
- 車輛系運転技能終了資格を有しない者の運転操作による事故損害。
- 加入者の会社、又は元請側で同様の保険を付けている場合。
- 賠償責任補償にて取決めている賠償額を越える分の損害。
- 事故を起こした人と財物を壊された人または会社が同じ現場の作業に従事する場合。
- 置き忘れ、紛失による損害。
- 自然消耗、性質による錆、かび、変色、虫食い。
- 凍結による被害。
- 重大な法令違反による損害。
- 常識的始業前点検を怠った使用に起因する損害。オイル、冷却水、安全装置等の点検など。